

事業 優先順位		1	細事業:乳幼児集団健康診査事業				整理 番号	12			
目的		小児科医師・歯科医師などの診察により、疾病を早期に発見し適切な治療につなげる。また、保健師等の保健指導などにより保護者の育児不安を解消し、虐待の早期発見を行うことを目的とする。									
目標		4か月児健康診査・1歳7か月児健康診査・2歳6か月児健康診査・3歳6か月児健康診査を集団で実施し、疾病の早期発見や育児不安の解消に努める。また受診率(平均)の向上をめざし、乳幼児健診の未受診者対策を充実させる。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成9年度	根拠 法令	母子保健法 12条・13条					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数 内訳 参考			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費(決算額)(千円)		19,557	19,378	179		総コスト(千円)		34,806	31,677	3,129
	財源内訳	一般財源	19,557	19,378	179		事業費		19,557	19,378	179
		国府支出金	0	0	0		人件費		15,249	12,299	2,950
		地方債	0	0	0		公債費		0	0	0
		その他特定財源	0	0	0		一人あたり(円)		312	281	31
			0				世帯あたり(円)		736	672	64
			0				職員数(人)		2.00	1.55	0.45
							再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00
今後の方向性		未受診児に対する対策の充実を図る。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	乳幼児(0歳から4歳まで)						
	A	A	A								

事業 優先順位		4	細事業:乳幼児経過観察健康診査事業				整理 番号		13		
目的		乳幼児の疾病の早期発見をおこない、必要な場合は適切な医療につなげる。また保健指導や、栄養指導などを行い乳幼児の健全な発達を支援することを目的とする。									
目標		乳幼児健康診査(4か月健診・1歳7か月健診・3歳6か月健診)や、各種保健指導にて経過観察を必要とする乳幼児を対象に、専門の医師による診察と、専門職による個別の相談により育児不安の解消に努める。また受診率の向上と未受診者の把握に努める。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成9年度	根拠 法令	母子保健法12条・13条					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト 情報・従 事職員数 参考			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費(決算額)(千円)		3,630	3,696	-66		総コスト(千円)		5,155	6,077	-922
	財 源 内 訳	一般財源	3,222	3,288	-66		内 訳	事業費	3,630	3,696	-66
		国庫支出金	408	408	0			人件費	1,525	2,381	-856
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0			一人あたり(円)	46	54	-8
			0					世帯あたり(円)	109	129	-20
			0					職員数(人)	0.20	0.30	-0.10
								再任用職員数(人)	0.00	0.00	0.00
今後の方向性		必要な児への受診勧奨の強化と、啓発を実施する。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	乳幼児健康診査で、要経過観察となった乳幼児						
	A	A	A								

細事業：乳幼児集団健康診査事業

1. 乳幼児集団健康診査

(1) 4 か月児健康診査事業

生後 3 か月から 6 ヶ月未満までを対象として、小児科医師の診察・保健師などによる保健指導等を行った。

(2) 1 歳 7 か月児健康診査事業

1 歳 7 か月児から 2 歳未満児までを対象として、小児科・歯科医師の診察・保健師・管理栄養士・歯科衛生士による保健指導等を行った。

(3) 2 歳 6 か月児歯科健康診査事業

2 歳 6 か月児から 3 歳未満児までを対象として、歯科医師の診察、歯科衛生士による口腔指導・カリオスタット検査※・保健師・管理栄養士による保健指導を行った。

(4) 3 歳 6 か月児健康診査事業

3 歳 6 か月児から 4 歳未満児までを対象として小児科・歯科医師の診察・保健師・管理栄養士・歯科衛生士などによる保健指導等と、視聴覚の健診を行った。

※ カリオスタット検査

…むし歯が出来る可能性があるかどうかを判定し、むし歯の予防対策を行うためにおこなう検査

<乳幼児健康診査実施結果>

健 診 名	対 象 者	回数 (回)	対象児数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
4 か月児健康診査	満 3 か月～6 か月未満	18	684	681	99.6
1 歳 7 か月児健康診査	満 1 歳 6 か月～2 歳未満	24	712	681	95.6
2 歳 6 か月児健康診査	満 2 歳 6 か月～3 歳未満	24	761	702	92.2
3 歳 6 か月児健康診査	満 3 歳 6 か月～4 歳未満	24	788	726	92.1

細事業：乳幼児経過観察健康診査事業

1. 乳幼児経過観察健康診査事業

(1) 経過観察健康診査（約束クリニック）

乳幼児集団健康診査事業等で、経過観察が必要とされた乳幼児について、小児科医師の診察と保健指導を実施した。必要な乳幼児に対しては、医療機関に紹介を行った。

(2) 発達相談

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児や、保護者からの相談に対して、心理相談員がことばの遅れや行動面で気になる幼児に関する相談を行った。

(3) 歯科フォロー健診

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児に、歯科医師の診察と歯科指導を行った。

(4) 運動発達クリニック

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児に、小児整形外科医の診察と保健指導を行った。

(5) 精神発達クリニック

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児に、精神発達等に関する診察と保健指導を行った。

健 診 名	回数（回）	延受診者数（人）
経過観察健康診査	12	229
発達相談	75	187
歯科フォロー健診	12	186
運動発達クリニック	6	15
精神発達クリニック	12	41